



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail [desk@nosmoke55.jp](mailto:desk@nosmoke55.jp)  
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201  
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

## 緊急抗議声明

2017年10月12日

タバコ産業及びそのフロント企業は東京都のアンケート調査を妨害するな

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学

2007年神奈川県は受動喫煙防止条例の素案作りのために、神奈川県のホームページを使い、一ヶ月間インターネット世論調査をおこなった。喫煙規制は当初賛成が圧倒的に多数だったが、最後の三日間に逆転し、1996対1738と反対が多くなった。この時、JT本社の社会環境推進室から横浜支店を通じ、神奈川県の社員に担当するタバコ販売店に回答を依頼していた事が明らかになった。

この事件は新聞に出、テレビでも2月21日にTBS系で全国に放映された。JTはこれをしぶしぶ認めたが、神奈川県の松沢知事(当時)は広く県民の意見を聞くためにアンケート調査をしたのに、組織票が入り、残念としつつも、票数をもって決を採るわけでもないからと大人の態度をとられた。

2016~17年冬に受動喫煙防止法案が厚労省案として出されたときも、タバコ産業とそのフロント企業は約100万の反対署名を集めたと言ったが、これを実際に見た者はいないようである。この時は、「JT、及び」、たばこ組合から「[#受動喫煙防止対策に関する署名](#)」活動の郵便物が届きました。世界の趨勢からして、このような運動は可笑しいでしょう!と、タバコの小売もしている当店は思います。」という声も聞かれた。

<https://mobile.twitter.com/sakayacafe/status/833570578644602880?p=v>

それに対して、7月に日本医師会などが約300万の賛成署名を集めたことはまだ耳目に新しい。しかも東京都の条例案よりも厳しい例外のない厚労省原案に沿って賛成したことに注意をしなければならない。

2017年9月から10月にかけておこなわれた東京都受動喫煙防止条例(仮称)の基本的な考え方に対する意見とするアンケートは都民の多様な意見を聴取するためのものであった。それに対しても、たとえば東京都衛生組合パブコメ対策資料として東京都衛生組合に回覧されたものを見ると、3の加熱式タバコの擁護、9の飲食店に関する規制の反対は、回答文言まで決まっており、これではまったく都民の多様な意見を聞くことにはならない。

このような組織票を表立っておこなっていることは、都政への妨害そのものと考えられるし、内容はJTが繰り返し強調して言っていることにまったく他ならない。

きわめて医学的な受動喫煙防止条例案をかくの如く、数でつぶすと言うことはおよそあってはならないし、妨害されたとして米国等におけるように巨額の訴訟がおこなわれることも今後はあり得るだろう。